

恵那市 公園の在り方指針（案） -概要版-

1. 公園の在り方指針作成の背景と目的

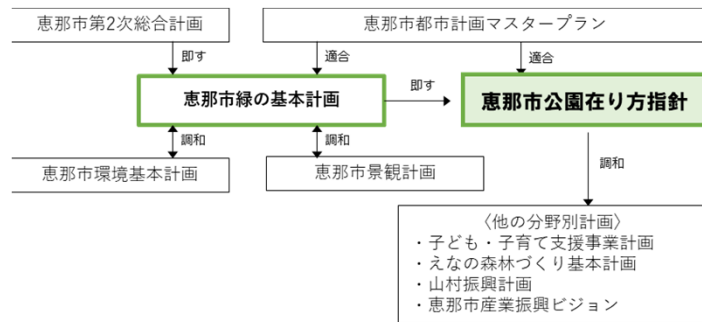
恵那市では、恵那市緑の基本計画に基づき公園などの緑地の適正な保全、緑化の推進に関する施策を実施しています。しかし、地域ごとに整備状況に違いがあるため、公園の適切な配置と整備が必要です。また、ライフスタイルや社会情勢の変化により、公園に求められる機能も変化しています。

そこで、関連法令や運用方針に基づきながら、地域の実情に即した合理的な公園の保全・整備を行うため、公園の適切な配置や整備を推進していくことを目的として、本指針を定めます。

2. 位置づけ

公園・緑地を含む緑全体についての上位計画である緑の基本計画の基本方針に即して作成します。また、都市計画マスタープランとの適合を図ります。

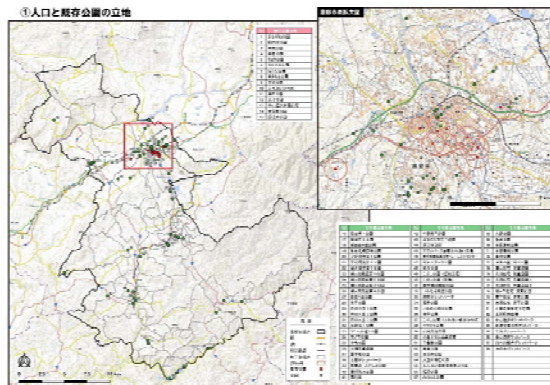
さらに、子育てや森林づくり、山村振興など分野別計画との調和を図ります。



3. 現状と課題

現状

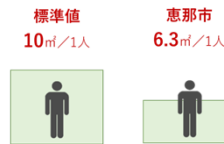
市内には89の公園が整備されています（都市公園：15 その他の公園：74）



課題

(1) 都市公園の不足

・住民一人当たりの都市公園面積の不足



(3) 利用者ニーズとの相違

・多様化・複雑化する市民ニーズの変化への対応が不十分
・既存の公園のポテンシャルが、十分に発揮されていない

(5) 人口減少社会への対応

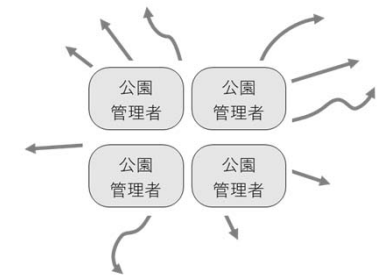
・将来人口を見据えた公園の適正配置が必要

(2) 公園の維持管理

・公園施設や舗装の老朽化
・管理している地域住民の高齢化 など

(4) 全体の整備方針がない

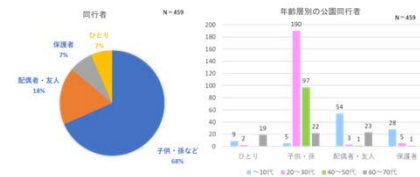
・各公園管理者独自の利用方針に基づいた管理・運営では、整備後に有効な利活用がされていない公園が散見される
・方針がなく整備や活用が進まない



市民アンケート・地域自治会会長向けアンケートでの意見

子供たちの遊び場が求められている

・公園利用層は20～30代の子育て世代
・子供や孫と利用する方が全体の7割



ニーズに合わせた整備が求められている

・利用目的として、全体の6割が「遊具を使う」と回答
・10代未満は「スポーツや屋外レクリエーション」、60代以上は「散歩、軽い運動」を求めている



地域の特色を活かした公園が各地区に求められている

・地域の良さやニーズに合わせた公園を求める声が多数あった
・地域内に公園が欲しい声が各地区であった
・9地区で「子供向けの遊具を安全に利用できる公園」が必要との回答があった

4. 基本理念と基本方針

基本理念

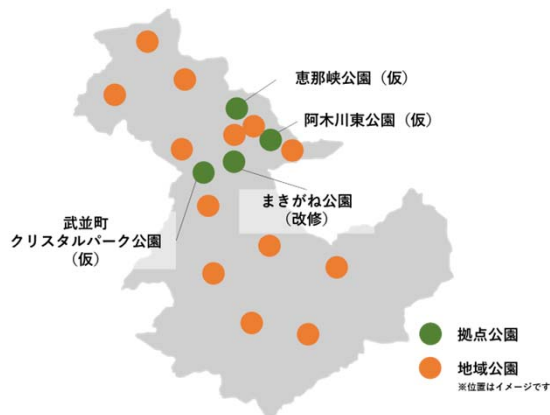
本市の魅力である各地域の特色と、公園の持つ役割を活かし、「笑顔があふれるまち」をつくっていくことが本市の公園整備が目指すものと考え、理念を定めました。

地域がつながる笑顔あふれるまちづくり

公園整備の考え方

今後整備する公園を、広域エリアをカバーする「拠点公園」、拠点公園を補完する「地域公園」の2つに役割を分類し、各地区に整備します。

「拠点公園」は広域的なエリアを代表する公園で、多くの人が集まることを想定したものです。「地域公園」は地域の子供たちの遊び場となる公園を想定し、地域の特色を反映することを目指します。



基本方針

公園整備の基本理念と整備の考え方の実現のため、3つの方針を定めます。



方針① 拠点となる公園の拡充による賑わいの創出

拠点

- ・都市基幹公園（全市民が利用することを目的とする公園）として都市計画区域内に整備します。
- ・人が集まりやすい立地や駐車場・広場など、人々が集い、賑わいを生む拠点となる公園の整備を行います。
- ・様々な主体との連携を生み、楽しみの発信地となりえる場所を提供します。
- ・災害時の拠点機能を備えた公園を整備します。
- ・これまでの仕組みにとられない、柔軟な運営、管理手法の導入を目指します。

方針② 地域の実情とニーズに合わせた近所の遊び場の確保

地域

- ・都市公園に依らず、住区基幹公園（地域に密着した身近な公園）として整備します。
- ・地域に根差し、それぞれの地域の実情やニーズに合わせた公園整備を行います。
- ・子供たちの遊び場となる空間の提供を行います。
- ・地域の特色に合わせたコンセプト設定により、多様な公園を整備します。
- ・地域との連携による、公園管理の仕組みづくりを行います。

方針③ 既存公園の機能集約や再整備による既存ストックの有効活用

拠点

地域

- ・現に効用を発揮している公園の価値をさらに引き出しながら整備を進めます。
- ・十分に利活用されていない公園ストックのリノベーションや集約・再編等を行うことにより、その利用価値を高めます。

5. 公園の整備・運営

公園整備・維持管理において、市民の参画など、地域の実情や意見を考慮します。また、指定管理者制度、Park-PFI等の公民連携の可能性を探り、公園の最適活用の実現や価値のさらなる向上を図ることで、少子高齢化等の社会構造の変化に対応した公園運営を目指します。

① 拠点公園の整備・運営

- ・市の目指す将来都市構造の実現に必要な公園を整備します。
- ・市全域をターゲットとして、既存公園の拡張・機能強化を基本として整備します。必要に応じて新規整備を検討します。

② 地域公園の整備・運営

- ・地域公園の整備に関する検討は、地域自治体単位の13地域に分けて行います。
- ・地域に密着した身近な公園として整備します。



恵那市公式キャラクター「エーナ」

恵那市 公園の在り方指針（令和5年12月）

恵那市 建設部 リニア都市計画局 建築住宅課
〒509-7292
岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1
TEL 0573-26-2111 FAX 0573-25-8294
E-mail kenchikujuutaku@city.ena.lg.jp